

香川大学オープンアクセス方針

令和6年10月18日

(趣旨)

1. 香川大学（以下「本学」という。）は、本学において生み出された研究成果を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与するとともに、研究成果の透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たすことを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定めるものとする。

(研究成果の公開)

2. 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された本学教職員等の研究成果（以下「研究成果」という。）を、香川大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）またはその他著者が選択する方法によって可能な限り公開する。ただし、研究成果の著作権は本学に移転しない。

(適用の例外)

3. 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申し出が教職員等からあった場合、当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

4. 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(リポジトリへの登録)

5. 教職員等は、リポジトリによる公開を選択した場合、リポジトリによる公開が可能な著者最終稿等の適切な版を、できるだけすみやかに本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「香川大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づき取り扱う。

(その他)

6. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。